

成田市教育委員会会議議事録

令和7年10月成田市教育委員会会議定例会

期日 令和7年10月21日 開会：午後4時00分 閉会：午後5時8分

会場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教育長	日暮 美智子
委員	佐藤 純
委員	岡本 秀彦
委員	磯部 祐子

出席職員

教育部長	松島 真弓
教育部参事	藤崎 清
教育総務課長	高仲 浩一
教育総務課係長	平野 雅大
学校施設課長	大須賀 一夫
学務課長	井上 功太郎
教育指導課長	西崎 祐一
生涯学習課長	神崎 裕一
学校給食センター所長	福島 由規
公民館長	菅井 良江
図書館長	飯田 幸治
教育総務課長補佐（書記）	森 一朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、磯部委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○10月10日 令和7年度第2回成田市教育振興基本計画策定庁内委員会について

本基本計画の骨子案につきましては、8月に有識者や学校関係者などからなる策定委員会を開催し、9月の市議会教育民生常任委員会にて報告をしたところです。

庁内委員会は、市長事務部局のこども未来部の部課長、シティプロモーション部の部課長、教育委員会の各課長や図書館長、公民館長、給食センター長を構成メンバーとし、今回は、骨子案を土台とした「素案」について事務局より提案され、協議しました。

教育大綱と基本計画の位置づけについて、10年度を見据えてというスパンが果たして適切か、また途中での見直しについて、分かりづらい言葉についての説明について、などの意見が出されました。

○10月15日 いのちの授業について（西中）

全校生徒を対象とした「いのちの授業」を参観しました。

成田赤十字病院から3名の職員が来校し、新生児科須藤医師及びN I C U森田看護師からは「医療現場からみるいのちの輝き」、医療福祉課の関ソーシャルワーカーからは「共に生きる共生社会」と、それぞれの立場や経験から貴重なお話をいただきました。

懸命に生きる赤ちゃんや、状況を受け止め覚悟を持ち親として成長していくお父さんお母さんの話を伺い、生徒一人ひとりが、生まれてきたこと・当たり前のように日々過ごせることの有難みを感じたことと思います。

○10月17日 令和7年度第3回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会について

部活動の地域展開に係る仕組みづくり、地域クラブ活動の運営方法等に関する検討する本協議会は、今年度年6回開催されることになっております。

市長事務部局からは、シティプロモーション部の部課長をはじめ6名、地域指導者として、

成田市スポーツ協会等から2名、学校関係者として校長会や市PTA連絡協議会等から4名、教育委員会18名、委託業者より4名の33名が出席し、協議会が開催されました。

まず、「第2期モデル事業としての活動終了報告」、「今年度9月から開始された第3期モデル事業の現況」を報告し、その後、「令和8年4月以降立ち上げるクラブについて」、「受益者負担額について」の2点を協議しました。詳細につきましては、この後、担当課長より報告させていただきます。

○10月20日 令和7年度第1回成田市文化財審議委員会について

委員の任期が令和7年10月1日から2年間となることから、会議に先立ち委嘱状の交付をいたしました。9名の委員のうち6名の方が再任し、宗教関係、民俗学専門、近世史専門の3名の方々が新たに委員となりました。

報告事項として、例年第1回目で報告する「文化財関係事業について」、「埋蔵文化財の照会状況、発掘調査について」に加え、「軽便鉄道のレール、枕木、車輪について」、「文化財保存活用地域計画について」また、その他として赤萩の大エノキについて報告しました。

文化財保存活用計画については、策定協議会構成メンバーに係る質問や、若者が成田市に愛着を持てるような計画にとの要望も出されました。また、軽便鉄道のレール等については専門的な立場から「貴重なものである」という考え方のもと、保存方法について意見を頂戴しました。

その他

○9月28日 第31回成田市小学生相撲大会について

成田青年会議所主催の相撲大会「第12回わんぱく相撲成田場所」が重兵衛スポーツフィード中台の相撲場で開催され、開会行事に出席し、ちびっ子力士たちの取り組みを観戦しました。

会場となった中台相撲場は、屋内で本格的な設備を備えており、県内でも有数の立派なものとのことです。

素晴らしい環境の中で、時には負けてしまい涙を流す子もあり、子どもたちの一生懸命な姿をみることができました。

○9月29日 北総教育事務所 指導室訪問について（吾妻小）

15学級で授業が展開され、全ての教科、総合、特別活動、総合の研修がなされました。北総教育事務所の担当指導主事が1時間張り付いて授業を見てくださったので、有意義な研修になったと思います。

○10月2日 2025成田POPラン大会第2回実行委員会について

市長が大会会長を務め、成田市スポーツ協会会長、成田市陸上競技会会长、ニュータウン自治会連合会会长をはじめ関係団体の方を役員とする本役員会に出席しました。

議事は、「2025年大会補正予算（案）について」「2025年大会役員・競技役員（案）について」の2点で、いずれも承認されました。

報告事項として、大会当日の日程や運営、参加申込者数が報告されました。参加申込者数は2,182名で、昨年の1,936名を上回っているとのことでした。当日11月16日天候の良い中で開催できることを願うばかりです。

○10月4日 成田市民文化祭2025短歌大会について

昭和31年12月に発足し、69年という永きにわたり、地道な活動を続けている「成田短歌会」の皆さんのが素晴らしい作品に触れることができました。

今年応募された歌は20首で、その中から市長賞、成田市民短歌大会大賞、成田市議会議長賞、成田市教育委員会教育長賞、成田市文団連会長賞が選ばれ、それぞれの表彰が行われました。

今回、成田国際高校の生徒1名が出展し、当日会場内に来ていきました。若き継承者の存在が会場を明るくしていたように思えました。

○10月8日 印旛郡市中学校駅伝競走大会について

佐倉市の岩名運動公園陸上競技場周辺周回コースで、印旛管内9市町の中学校、男子は38校51チーム、女子は33校43チームが参加し、開催されました。

何よりも驚いたのは、当初は男子生徒を対象として行われた本大会は78回目となり、第1回目開催は1957年ということです。

成田市立中・義務教育学校も参加し、主なる結果としては、男子の部では10位以内に2校、西中と吾妻中、女子の部では、10位以内に4校、吾妻中、成田中、中台中、公津の杜中が入りました。

○10月14日 令和7年度教育長・校長合同会議について

印旛・香取・海匝地区の教育長・市町主管課長・校長が一同に会し、多古町コミュニティープラザホールで行われました。主に教職員の年度末人事異動に関する内容を、教育事務所から伝

達されました。

冒頭、北総教育事務所長から「学校訪問の実施、学力向上」「人材育成」「不祥事根絶」について講話がありました。出席していた校長先生方に対し、「教職員一人一人に不祥事についての知識を与える・内面に訴える」ことを伝えられました

その後の手続きの説明の中で、教職員自身が作成する個人調査票について、「転任希望で特別な事情がある場合は具体的な理由を遠慮なく書いてほしい」と説明されました。校長先生方には、一人ひとりにとって人生や生活を大きく左右する異動について、職員からよく話を聞いていただき、気持ちに寄り添っていただきたいと願うばかりです。

○令和7年度成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会について

報告事項として、国際医療福祉大学からは大学や成田病院の現況等、成田市からは連携事業の進捗について、報告がなされました。大学の成田キャンパスについては、昨年度創設の薬学部を含む4学部と、同じく昨年度創設の介護別科の学生数が2,797名という数に大変驚きました。

次に、それぞれから今後についての事項が示されました。成田市からは新規連携事業として、教育委員会に係るものとしては、生涯学習課所管として「社会人大学運営事業」への大学教員参画、教育指導課所管として「英語科研究推進事業」への学生参加が提案されました。

○10月16日 北総教育事務所 指導室訪問について（玉造中）

全ての教科、道徳、特別支援の授業が2時間使い展開されました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：吾妻小学校と玉造中学校の学校訪問に参加いたしました。吾妻小学校では、道徳の授業が印象に残りました。まず、生徒との間の取り方などが素晴らしい、また、考えに共感できるか・できないかの程度により、生徒自身が赤色と青色の分量（メモリー）を動かすことができる半円状の道具を用いることにより、その生徒が今どう考えているのかを他の生徒や教師からも一目で分かるような仕組みで授業を行っておりました。このやり方はとてもアナログなものですが、アナログならではの素晴らしいところがあり、これからはデジタル・アナログのどちらが優れているかではなく、うまく両者を使い

分けて授業を進めていくことにより、良い教育成果を挙げられるのではないかと感じました。

次に、玉造中学校では、英語の授業において、先生がほとんど日本語を話さないで授業で進めていたのが印象に残りました。こういう授業を受けていけば、生徒の英語力の向上に繋がると思いますし、同様の授業を行うことが出来る先生が増えていけば良いと思います。

また、数学の授業においては、理解の進んでいる生徒が他の生徒に教えている様子が見られ、教える生徒も教わる生徒も真剣に取り組んでいることから、普段からこのような取り組みを行っていることが想像でき、とても感心しました。

岡本委員：成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会に参加しました。大学生の中にはボランティアをしている人も多く、また、子どもたちに勉強などを教えてあげたいと思っている学生も多くおりますことから、うまく連携を図ることが出来ればと思っています。

また、国際医療福祉大学には、ベトナム・モンゴル・ミャンマーなど多くの留学生がおります。市内の学校にもそういった国出身の子どもは多いと思いますし、小学生や中学生に限った話ではないのですが、留学生が何らかの形で教育に関わっていくことができないか考えており、積極的に進めていきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

磯部委員：玉造中学校の学校訪問に参加しました。子ども達がとても元気よく挨拶をしてくれて、とても気持ちよく授業を見学することができました。タブレットを使った授業を初めて見ましたが、子ども達は操作に慣れており、ＩＣＴが日常的に活用されている様子がとても印象的でありました。先生により使い方に違いがありましたが、それぞれに工夫や個性が感じられ、とても興味深く感じました。

一方で、発表の際に、発表者を見ないで自分のタブレットに夢中になっている生徒もあり、少しもったいないと感じました。他の生徒の発表をしっかり見て、聞いて、

反応し合えるようになると、深い学びに繋がるのではないかと感じました。アクティブラーニングの視点からも、ＩＣＴを使って自分で考える学びから、互いに学び合うような学びへと発展していくことを期待します。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号「休日の学校部活動の完全地域移行に伴う受益者負担額の決定について」

西崎教育指導課長：本議案は、10月17日に行われました第3回「成田市部活動の地域展開に関する協議会」での協議を受け、令和8年4月から行われる部活動地域展開の「地域クラブの立ち上げ」と「受益者負担額」について提案させていただくものです。

それでは、令和8年4月以降の部活動地域展開について、2点説明させていただきます。これまで生徒、保護者、学校職員等からクラブの活動場所への移動に関する課題、複数校を統合して一つのクラブを立ち上げるという環境の変化への不安、生徒の安全面の確保の観点から指導者の複数配置の3点の要望が挙がっておりました。

これらを鑑み、まず1点目として、「地域クラブの立ち上げ」について説明させていただきます。現在の部活動の環境をなるべく変えずに地域クラブ化する方向で検討を進めました。

資料1をご覧ください。この表にあります人数は、令和7年5月現在の学校部活動に所属する1・2年生の生徒数になっております。斜線の箇所は、現在学校として部活動がない種目となります。次に表の枠の色についてです。緑色の枠で囲んであるものが、学校単独で地域クラブ化する種目となります。基本的に現在学校部活動として活動している種目は、単独で地域クラブ化するよう

計画しております。赤色の枠については、その学校に当該種目の部活動がない場合は、同種目がある隣接校と統合し、一緒に活動することを示しております。

この計画では、必要以上に移動が生じないことや、部活動と大きく環境が変わらずに地域クラブを運営することができることから、関係者から挙がっていた不安が軽減できると考えます。デメリットとしましては、さらに多くの指導者が必要となることであります。

しかしながら、本市の地域展開を他自治体が本格的に環境を整える前に始めるということから、競合することなく良い人材の確保が見込める事、また、近隣の大学と連携し、人材確保を図ることも検討しており、安全面の確保を重視し、指導員を1クラブに原則2名配置する予定で進めております。

先日の協議会では、委員の方から休日に活動を望む生徒数を把握するために、実態調査が必要であること、クラブの様子を知るためにクラブ体験を実施してほしいこと、また、クラブ数が増えることで指導員の確保が重要であるとのご意見をいただきました。

次に、2点目、「受益者負担額」について説明させていただきます。令和8年4月から受益者負担を開始する予定です。受益者負担額については、資料2をご覧ください。

先日の協議会で協議した結果、受益者負担額として月会費を3,500円、登録料を5,000円とすることでご承認いただきました。月会費については、今後、一定期間は、生徒の人数やクラブ数の増減によって変更されることはありません。

この金額設定の根拠ですが、資料の1ページにありますように、クラブ数を約100クラブ、参加生徒数は、現在の部活動への入部者の80%の2,112名、指導員数は、1クラブに原則指導者を2名配置と想定して算出されたものとなっております。参加費用については、中学1年生の4月は体験期間として無料に、中学3年生は、最短で総合体育大会が終了する7月までとなり4か月分としておりますが、その後継続する生徒が考えられるため、期間

に幅をもたせております。また、登録料には、年間の保険料等が含まれております。詳細については、3、4ページに掲載しております。

なお、9月26日に開催されましたスポーツ庁、文化庁による「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」において、月会費については、3,000円程度といった声も出ておりますが、本市では、先程申し上げましたように、原則として指導者を2名配置することや移動の負担を減らしながら実施することを重点としてクラブを設置することから3,500円という設定とさせていただきました。

先日の協議会では、これまで保護者負担のなかつた部活動が、地域クラブ化することにより受益者負担が発生することへの理解が浸透するには、年単位の時間が必要ではないかとのご意見がありました。実際には、PTA会費で負担していた部分もあるため、今後PTA側から保護者へ説明することについても検討が必要ではないかとのことでした。また、月会費が高いか安いかという感覚は、指導者の質に関わってくるため、指導体制の整備が重要であるとのご意見もいただきました。いただきましたご意見は、貴重なものとして今後に生かしてまいりたいと考えております。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：大会交通費が1,000円の理由は何でしょうか。

西崎教育指導課長：全体の予算の関係もあり、一律1,000円としたものであります。

佐藤委員：可能であれば、移動距離に応じて金額に差をつけることも検討しても良いのではないかと思います。

岡本委員：移動の問題などもあり、現在の部活動をなるべく変えずに地域クラブ化することに

したのだと思いますが、各クラブの人数を見ますと、チームを作れるかギリギリのところも多いように感じますので、もう少しクラブを統合しても良かったのではないでしようか。

西崎教育指導課長：現在行っている第3期モデル事業においては、学校を統合する形で実施しておりますが、その中の色々な意見を踏まえまして、なるべく大きな変化がないようこのような形となったものになります。今後生徒数が減った場合は、クラブを統合していくことになると思いますが、どのような形が望ましいかについては、第3期モデル事業の中で検証してまいります。

磯部委員：クラブを統合した場合、生徒の移動はどうなるのでしょうか。

西崎教育指導課長：移動については、徒歩、自転車、公共交通機関又は保護者の送迎でお願いをしています。市内を4つの地域に分け、クラブを統合して現在実施している第3期モデル事業の状況を見ますと保護者の送迎が多い状況であり、今後の課題と捉えております。

日暮教育長：現在第3期モデル事業を実施している最中でありますので、今後につきましては学校や保護者の意見も参考にしながら、検証していきたいと思います。

日暮教育長：他には特ないようですので、議案第1号「休日の学校部活動の完全地域移行に伴う受益者負担額の決定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

（2）報告事項

報告第1号「成田市教育振興基本計画（素案）について」

高仲教育総務課長：はじめに、これまでの計画の策定経過でございますが、計画の骨子案につきましては、7月に開催しました教育委員会会議定例会にて骨子案を報告させていただき、8月の策定委員会に諮った後、9月市議会定例会の教育民生常任委員会において報告させていただきました。

それでは、計画素案について説明させていただきます。骨子案について報告させていただきました際の説明の繰り返しとなる部分もございますが、改めて説明させていただきます。

資料の「成田市教育振興基本計画 素案」の1ページをご覧ください。ページ番号につきましては、資料各ページ下部に記載されているページ番号となります。

「第1章 教育大綱について」でございます。

本市における教育大綱の位置づけは、これまでと変わらず、本市の教育が目指す基本的な方針として策定するものですが、教育大綱を策定した平成28年6月から約10年が経過していることから、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、社会潮流や教育政策の動向を踏まえ、10年先を見据えた本市の学校教育と生涯学習推進の方向性を定める指針とするため、教育大綱の内容についても、新たに策定する教育振興基本計画と合わせて見直しを図ることいたします。また、教育大綱の基本理念につきましては、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、個々の特性に応じた学びや活動を保障する姿勢、学びの成果が地域や社会での活躍につながることで、ウェルビーイングの実現を図るなどの意味を込め「未来へつなぐ 誰もが自分らしく 共に学び 共に活躍できるまち成田」としております。

次に、2ページをご覧ください。教育大綱の基本方向と基本目標でございます。

今回の教育大綱より、各事業の取組の位置づけが分かりやすくなるよう、基

本目標の上位に、目標間の横断的な視点として新たに3つの基本方向を設けております。なお、教育大綱は、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定するものとされており、教育大綱の基本理念や基本方向、基本目標を現在策定中の教育振興基本計画に合わせたものとする方向性について、9月に開催しました総合教育会議において諮らせていただき、ご確認いただいたところでございます。

次に、6ページをご覧ください。第2章は、教育振興基本計画の策定趣旨や計画の位置づけなどについてでございます。

今日の社会は、少子高齢化の進行や経済活動のグローバル化の進展とともに雇用環境の変化をはじめ、急速な情報化の進展や生成AIをはじめとする技術革新など、大きな変化に直面しております。また、教育を取り巻く環境では、いじめや不登校、経済的困難を抱える子どもへの対応といった課題に加え、新型コロナウイルス感染症対応やICT環境の整備・普及といった新たな要請に直面し、教育のあり方が大きく転換しようとしています。そのような中、次期計画では、教育デジタルトランスフォーメーションの推進など時代の変化に応じた教育を推進するとともに、教育基本法の理念等に定める、時代の変化の中でも変わらない不易の要素として、これまでの良い取組は継続して行うといった考え方のもと、施策の展開を図ります。

次に、9ページをご覧ください。第3章は、教育・生涯学習を取り巻く現状でございます、9ページの「1. 国・県の動向」や、11ページ以降の「2. 成田市の現状と課題」のうち、「(1) 統計からみる成田市の現状」につきましては、成田市的人口の推移や児童生徒数の推移などを記載しております。

次に、18ページをご覧ください。「(2) 現行計画の評価」では、計画指標の達成状況を記載しております。

令和7年度目標に対する達成状況の定義として「達成」につきましては目標に対して100パーセント以上の実績をあげたもの、同じく「概ね達成」は80パーセント以上100パーセント未満、「未達成」は80パーセント未満

の実績のものとしております。なお、計画の最終年度は令和7年度ですが、年度途中の実績となることから、令和6年度の数値や昨年度実施したアンケート結果を、目標に対する達成状況の数値としております。

まず、学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況ですが、全71項目中31項目が「達成」、18項目が「概ね達成」、19項目が「未達成」、事業の廃止等が3項目でございました。

目標を達成した主なものとしまして、「基本目標1　社会を生き抜く力を育む」の、学校の授業が「よくわかる」「だいたいよくわかる」と回答した割合では、中学生について、目標値80.0パーセントに対し、令和6年度のアンケートでは87.7パーセントとなっており、令和2年度のアンケートの80.8パーセントと比較しても、大きく目標を上回っております。主な要因としては、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末を活用した授業を実施するとともに、ICT支援員を配置するなど支援体制を充実し、子どもたちにとって効果的な授業を行えたことや、研修会の実施など授業改善に努めていることによるものと考えられます。

次に未達成の主なものとしまして、「基本目標3　豊かな心・道徳性・規範意識を育む」の学校図書館司書配置事業では、生徒一人あたりの年間図書貸出冊数について、目標値25冊に対し、令和6年度の実績は17冊となりました。学校図書館においては、タブレット端末から蔵書検索アプリ「ぽけっと図書館」を活用することで、調べ学習、読書活動の活性化を図りましたが、電子書籍を活用する生徒が一定数いると思われ、貸出冊数が伸び悩んだことによるものと考えます。

次に、19ページの第3次成田市生涯学習推進計画に係る目標に対する達成状況をご覧ください。全7項目中1項目が「達成」、1項目が「概ね達成」、5項目が「未達成」でございました。

目標を達成した主なものとしまして、「基本施策（1）学びのきっかけとなる機会の提供」の生涯学習推進事業における情報発信サイトのアクセス数では、

目標値20,000回に対し、令和6年度の実績が28,770回となりました。主な要因としては、令和6年度にサイトのリニューアルを行い、SNSとの連携やスマートフォンに対応するなど利便性を向上させた結果によるものと考えます。

次に未達成の主なものとしまして、家庭教育学級参加者数では、目標値10,700人に対し、令和6年度実績が5,041人となりました。本事業は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止して以降、年々参加人数は増えておりますが、コロナ禍前の参加人数にまで回復していない状況です。

続きまして、20ページからは、令和6年度に実施したアンケート結果の概要を記載しております。

次に、少しページが飛びまして、35ページをご覧ください。第4章は、成田市が目指すこれからの中の教育・生涯学習の姿でございます。今回の計画策定では、本市の教育振興に関して基本となる方向性を示す教育大綱を教育振興基本計画と共に定めることとしました。また、本計画の基本理念・基本方向・基本目標についても、本市の教育行政を推進するための基本指針として、教育大綱と同一の内容としております。

次に37ページをご覧ください。施策体系を示した表でございます。骨子案からの変更点としまして、基本施策2-(3)-2「情報リテラシー・情報モラル教育の推進」について、「情報リテラシー教育の推進」としておりますが、情報リテラシーのみではなく、情報モラル教育も充実を図ることから文言を追加しております。

次に38ページをご覧ください。第5章 施策の展開でございます。こちらは基本目標・基本施策ごとに現状と課題を踏まえたうえで、今後の方向性を記載し、主な取組事項を説明する形式としております。なお、複数目標に該当する事業や取組については、関連事業として記載しております。

それでは、基本目標ごとにご説明いたします。

基本方向1の基本目標1「多様な個性・能力を伸ばし一人ひとりが活躍できる教育を推進する」では、情報化や国際化の進展など、急速な変化の中で将来予測が困難な中、基礎学力の定着とともに、自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的に取り組む姿勢や、多様な個性・能力を伸ばす教育がこれまで以上に求められており、個別最適な学びと多様性を尊重し、一人ひとりが活躍できる教育環境の整備を図る目標としました。

基本施策では、特色ある学校づくりの推進などを含む「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」や部活動の地域展開や学校給食における食育の推進などを含む「子どもの健康・体力づくりの推進」など5つの基本施策を設定しました。

次に46ページをご覧ください。基本目標（2）は、「伝統・文化の理解と国際性を育む」でございます。世界規模で交流が活発となる中、教育においても、地域に根差した学びと国際性の育成が重要となっており、これまで本市において力を入れてきた、国際性を育む教育や伝統・文化についての教育を推進する2つの基本施策を設定しました。

次に、50ページをご覧ください。基本目標（3）は、「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」でございます。こちらでは、ウェルビーイングの観点から、子どもたち一人ひとりが、それぞれ幸せや生きがいを感じ、他者との協調や自己肯定感を育むことのできるよう道徳教育の向上を図るとともに、多様性を認め、人を思いやる心や命を大切にする心を育む人権教育などの充実を図る施策など、3つの基本施策を設定しました。

次に、55ページをご覧ください。基本方向2の基本目標（1）「よりよい教育環境づくりを進める」では、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員には高い資質が求められるとともに、教職員の多忙化が大きな問題となっているため、教職員の働き方改革の推進を基本施策に掲げるとともに、教育施設・学習環境の整備や地域と連携した安全・安心な学校づくりなど、子どもたちが安心して学べる教育環境の充実に取り組む施策など、6つの基本施策を

設定しました。

次に、66ページをご覧ください。基本方向2の基本目標（2）は、「多様な教育ニーズに合わせた支援を充実する」でございます。近年、子どもたちが置かれている家庭状況や学びの環境は多様化しており、本市でも、特別支援学級や通級指導、個別支援に対する需要は増加傾向にあり、また、いじめへの対応や不登校児童生徒への支援が必要とされています。すべての子どもが自分らしく学び、安心して成長できるよう、学びのセーフティネットの強化や特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実を図る施策など、3つの基本施策を設定しました。

次に、72ページをご覧ください。基本方向2の基本目標（3）「未来を見据えたICT教育を推進する」でございます。急速に進展するデジタル社会において、子どもたちが主体的に学び、将来の社会で活躍できる力を育むためには、ICTを効果的に活用した教育が不可欠です。本市ではこれまで、西中学校と加良部小学校がリーディングDXスクール事業指定校として、先進的な取組を行うなど、ICT教育に力を入れてきました。今後もその流れを引き継ぎ、「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」及び「情報リテラシー・情報モラル教育の推進」の2つの基本施策を設定しました。

次に、75ページをご覧ください。基本方向3の基本目標（1）「生涯にわたり学ぶことのできる学習環境を構築する」では、生涯学び続けられる環境づくり、学び直しができるリカレント教育の推進が重要となっている一方で、若年層や働き世代の学習参加が伸び悩んでおり、世代や地域によって、学びの機会や学習環境に課題があると考えています。そのため、障がいの有無等に関わらず、子どもから高齢者まで、いつでもどこでも主体的に学び、活動できる機会を充実させるとともに、地域と連携して学びを支える体制を整えるなど、生涯にわたって学びを実践できる環境づくりを推進するため、2つの基本施策を設定しました。

次に79ページをご覧ください。基本目標（2）「誰もが学び、活躍できる機

会を充実する」では、スポーツや文化活動を含めた多様な学びと交流の機会を広げるとともに、学びの成果を地域活動や社会貢献につなげる環境を整備し、市民一人ひとりが活躍できる機会の充実を図るため、2つの基本施策を設定しました。

次に83ページをご覧ください。「第6章 計画の推進に向けて」では、本計画の推進体制、計画の進行管理について記載しております。本計画の進行管理にあたっては、各年度において計画の実施状況について外部の有識者を含めた委員会を組織し点検・評価を行いながら、P D C Aサイクルによる効率的な行政運営を目指します。また、計画の中間年度及び最終年度には、各基本施策に定める「指標」に基づき、計画の達成度を評価します。

なお、本日ご説明させていただいた内容に関して、ご質問やご意見などがございましたら、24日（金）を目途に教育総務課までご連絡くださるようお願いいたします。詳細につきましては、本日の定例会終了後に、担当者からメールにて委員の皆様にご連絡させていただきますので、期間が大変短く申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

《報告第1号に対する質疑》

岡本委員：計画期間は10年ですが、その間に例えば新型コロナウイルス感染症のような大きな出来事があり状況が変わった場合は、内容の見直しをすることはあるのでしょうか。

高仲教育総務課長：今回の計画は、前回の計画に比べますと、具体的に記述しておりますので、今後の状況によっては内容の見直しを行わなければならないと考えております。

日暮教育長：よろしいでしょうか。他に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

- ・いじめ重大事態案件の進捗について

- ・スクールコンサートについて

西崎教育指導課長：市制30周年を記念して始められたスクールコンサートについて確認させていただきます。事前に連絡をさせていただきましたが、本年度の開催は、11月12日（水）となります。委員の皆様からは、既にご回答をいただきておりまして、午前が佐藤委員、高山委員、磯部委員、午後は岡本委員にご出席いただく予定となっております。お忙しい中、ご都合をつけていただき、誠にありがとうございます。詳細につきましては、案内文書をご覧いただければと存じます。

7. 教育長閉会宣言